

質問書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 1 月 28 日

「スーダン国リバーナイル州における市場志向型農業および灌漑スキームの組織とその運営能力強化プロジェクト」

(公示日:2020 年 1 月 13 日／公示番号 20a00975) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	5 頁 (2) 評価配点表以外の加点 「本案件は、業務管理グループの適用対象案件ですが、「若手育成加点」は適用しません」	若手育成加点が適用されない本件において、業務管理グループを組む場合、若手人材の年齢は「35～45 歳」に限定されない、という理解でよいか。例えば、47 歳の次世代を担うリーダー候補の若手と 57 歳のシニアで業務管理グループを組んでもよいか。	ご理解のとおりです。
2	15 頁 (5) 活動の概要	活動 1-9、2-7 で、他の灌漑スキームに対し…成功事例を共有するとあるが、一堂に会する形式（セミナーなど）での共有を想定しているか。	ご記載頂いた形式や、成功事例の農家や灌漑スキームへの現地訪問を想定しています。
3	23 頁 ア) 成果 1 関連 「実証試験では、機材の購入ではなく、種子や肥料といった資材の購入	ポテンシャル作物の適正技術の開発にあたっては、資材でなく、機材の活用が効果的となる場合があると考えている。パイロット活動で成果を示すことにより、将来スーダン国	機材購入を提案される場合は、プロポーザルに理由を付して記載の上、別見積りで計上願います。

	を通じた栽培活動の実施を想定している」	政府や農家が自己予算で導入する可能性があると考えられるものについては、機材を購入する想定として、見積りに含めて良いか。含めてよいとした場合、その見積りは外見積りで良いか。	
4	<p>企画競争説明書 P.5ページ目</p> <p>7 プロポーザル等の提出 (6)見積書 2)別見積もり e) その他</p>	<p>別見積もりとして「一般業務費のうちパイロット活動費」とあります。パイロット活動の管理のために雇用する傭人とそのための現地日当、パイロット活動のためのレンタカー代(定額計上のプロジェクト車両関連経費以外)もパイロット活動費として計上できるのでしょうか。</p> <p>価格点での公平性の観点から、可能であれば、見積もりにおいて具体的にパイロット活動費として計上できる費目について明示していただけないでしょうか(逆に計上できない費目でも構いません)。</p>	<p>費目に制約はありませんので、パイロット活動に特化した必要な経費を、別見積りで一式計上してください。以下は計上可です:パイロット活動の管理のための現地傭人費とその出張時の日当・宿泊費、レンタカー代。</p>
5.	<p>企画競争説明書 P.21</p> <p>6 業務の内容 (6)ベースライン調査の実施(活動0-1)</p>	<p>灌漑スキームや農家の現状を把握するためのベースライン調査について、注釈で「再委託を希望する場合は、プロポーザルに理由を付して記載し、別見積りで計上すること。」とあります。直営でベースライン調査を実施する場合は本見積りにな</p>	<p>ご質問を踏まえ、再委託でも本見積りで計上するよう、記述を修正します。</p> <p>再委託を希望する場合は、プロポーザルに理由を付して記載し、<u>本見積りに含める</u>こと。</p>

		<p>り、再委託とする場合は別見積もりになります。</p> <p>上記の項目と同じく、価格点での公平性の観点から、直営や再委託に関わらず、ベースライン調査に係る経費は本見積もりか別見積もりかどちらかに統一していただけないでしょうか。</p>	
--	--	--	--